

## 地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和5年（2023年）5月17日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名）岡田 弘志

## 1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 1. 安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」
	【具体的な取り組み】 2-1 ミラーの設置要望（安倉中3丁目） 2-2 一旦停止の標識改善、ミラー設置要望（愛眼前） 2-3 車止めポールを設置要望（安倉南1丁目交差点南東）
取組内容の関係課	道路管理課 道路政策課

## 2 対話の状況

<p>(1) 実施概要</p>
<p>ア 日時： 書面对応 イ 場所： 書面对応 ウ 出席者： 以下のとおり 書面对応</p>
<p>(2) 確認できたこと</p>
<p>ア 安倉地区まちづくり協議会から市へ、令和5年(2023年)3月25日付けで推進シート及び3ヶ所の危険箇所への対応についての要望書(別紙1)が提出された。</p> <p>イ 推進シートで提出された内容について、まち協担当者との協議の結果、今回は対話の場を設定するのではなく、内容について市関係課から文書で回答することとなった。</p> <p>ウ 市道路管理課及び道路政策課(道路政策課を通して兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所道路第2課へ伝達)からまち協への回答は別紙2、別紙3のとおり。</p>

2023年3月25日

道路管理に関係する担当者様

まちづくり計画に基づく危険箇所要望書

安倉地区まちづくり協議会

平素は安全安心な住み良いまちづくりにご尽力頂き厚く御礼申し上げます。

脱コロナにより安倉地区の交通量も増加しており、交通渋滞やそれを回避する為に路地を抜け道として利用されてるなど、道路を利用する方々にとっても非常に危険な状態となっています。

つきましては、安倉地区まちづくり計画の取り組みとして継続して要望をさせて頂いている次の諸点について添付書に基づいて改めて要望致します。

①の地点 安倉中3丁目カーブミラー設置要望（取り組み番号8）

安倉中3丁目の住宅街から県道142号線に合流する信号の無い三叉路ですが、合流しようとする車両から県道を通行する歩行者や自転車が停止線から目視できません。

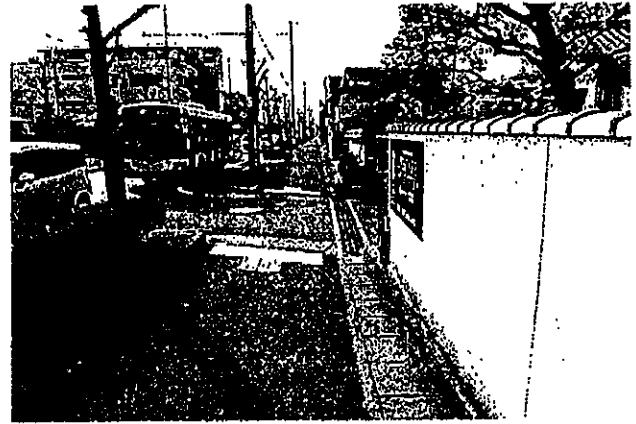
目視するためには、県道の歩道部分のかなりの幅を塞ぐ辺りまで前進する必要があります。

また、県道を通行する歩行者・自転車も合流車両を確認しづらく、幹線道路の「歩道」を通行している安心感から特に減速や立ち止まる事も無く、かなり危険な状態となっています。

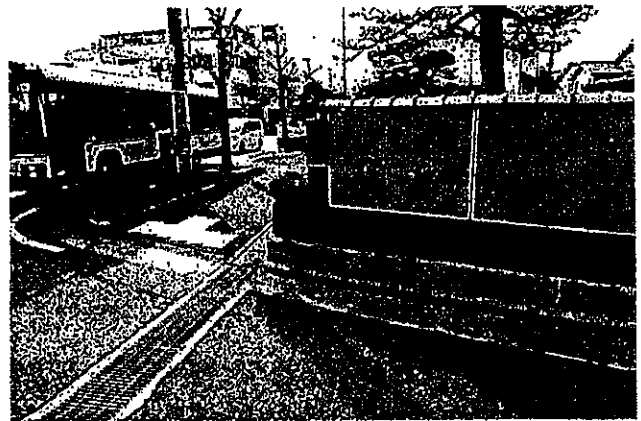
車両から交差する歩行者・自転車が確認出来るようにカーブミラーの設置を御願い致します。



県道142号線、南側から三叉路を撮影（左）と県道側から住宅街から合流する道路（右）を撮影。



住宅街から県道 142 号線に合流する三叉路を撮影（左）と県道北側から三叉路（右）を撮影。



停止線から県道 142 号線北側見通し（左）と南側見通し（右）を撮影。北側は特に目視できない。

## ②の地点 愛眼前一旦停止の標識改善、カーブミラー設置要望（取り組み番号 9）

安倉中5丁目の住宅街から県道 142 号線に合流する信号の無い三叉路（メガネの愛眼のある三叉路）ですが、一旦停止の標識と路面の停止線がズレており、車両を運転するドライバーから判りにくくなっています。

県道に合流しようとする車両から県道を通行する歩行者や自転車（三叉路から南側）が停止線から目視できません。①と同様目視するためには、県道の歩道部分のかなりの幅を塞ぐ辺りまで前進する必要があります。

また、三叉路の南側から県道を通行する歩行者・自転車も合流車両を非常に確認しづらく、特に減速や立ち止まる事も無く、かなり危険な状態となっています。

この道は、並行する国道 176 号線の「安倉中交差点」渋滞を回避する”抜け道”として利用する車両が多く、朝夕の通勤ラッシュ時に通行する車両もかなり多く危険な状態です。

合流する車両から交差する歩行者・自転車が確認出来るようにカーブミラーの設置を御願い致します。



県道 142 号線、北側から三叉路を撮影（左）と県道南側から三叉路（右）を撮影。停止線が若干見える程度。



停止線から県道 142 号線南側見通し（左）を撮影。

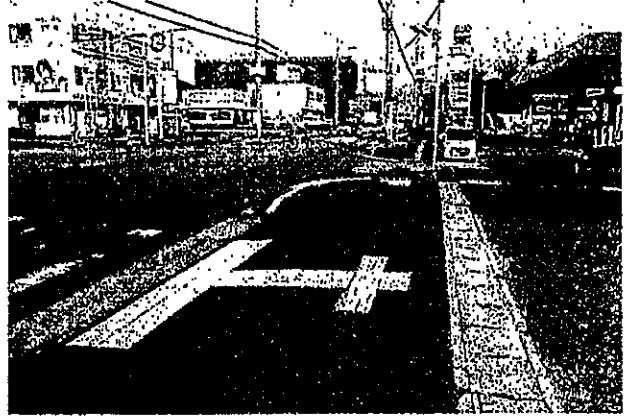
県道南側から三叉路（右）を撮影中、歩行者と車両が接触しそうになった所を偶然撮影。

### ③の地点 安倉南 1 丁目交差点南東、車止めポールの設置要望（取り組み番号 10）

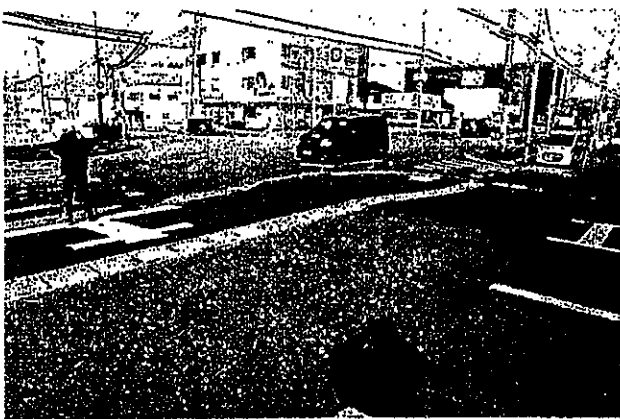
安倉南 1 丁目交差点南東側（クリーニング店側）の歩道に車止めやガードレールが無く、交差点からお店に車が自由に入出入りできる状態となっており、歩道で信号待ちの歩行者や自転車が安全に待機できる場所がありません。

また、交差点での事故や運転を誤った車両が突っ込んできた場合も同様に車両を止める手立が無く（同交差点西側はガードレールが設置されています。）小学生の登下校時に事故が発生した場合は大きな被害となります。

早急にガードレールの設置及び、車止めの設置をお願いします。



県道142号線、北側から交差点東側を撮影(左)と県道南側から交差点東側(右)を撮影。車止めが無い様子。



安倉南1丁目交差点南東側から交差点の様子を撮影(左)東側道路から交差点を撮影(右)。停止線横にも車止め無し。

今回の要望書は、以上3カ所となります。

3カ所の地図並びに、道路反射鏡設置要望書(正・副)を別途添付致します。

早々に、ご検討・ご対応を頂けます様、宜しく御願致します。



まちづくり計画に基づく危険箇所要望書に対する回答書

① の地点 安倉中3丁目カーブミラー設置要望について

市で設置しているカーブミラーは、前提として車両対車両の確認が困難な交差点等に設置しています。歩行者や自転車の確認のためのミラーは、交差点直近の通行をミラーで確認できないことから、事故を誘発する恐れがあるため、設置していません。

また、車両対車両の確認は目視が必要であり、当該道路の交差部は十分な視距（約40m先）が確保できることから、宝塚市の設置基準を満たしておらず、カーブミラーを設置することはできません。

② の地点 愛眼前カーブミラー設置要望について

①の地点でも回答で説明したとおり、宝塚市の設置基準を満たしておらず、カーブミラーを設置することはできません。

以上、恐れ入りますがご理解の程よろしく願いいたします。

都市安全部 道路管理課  
交通安全施設担当  
連絡先 0797-77-2094（直通）



この度はご連絡ありがとうございます。

ご指摘いただきました箇所を管理している兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所道路第2課にお伝えしたところ、下記のとおり回答がありましたのでお伝えします。

#### 兵庫県回答

この度はご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。

車止め設置について検討しております。横断歩道部には車止めは設置できないため、設置位置は下図のとおりです。なお車止めが設置できるまでお時間が掛かります。

ご理解の程宜しく申し上げます。



詳細な点につきましては、兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所 道路第2課  
(TEL: 0797-83-3187) へお問い合わせください。

## 地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和5年（2023年）6月27日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名）立花 誠

## 1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	<p>【基本目標】</p> <p>1. 安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>2-1 ミラーの設置要望（安倉中3丁目）</p> <p>2-2 一旦停止の標識改善、ミラー設置要望（愛眼前）</p> <p>2-4 横断歩道の設置要望（サンディ周辺）</p> <p>3-1 駐車違反の取り締まり強化（中山安倉線、サンディ前、安倉児童館西側道路）</p> <p>4-1 サンディ前道路の歩道のバリアフリー化と自転車レーンの設置</p> <p>4-4 歩道拡幅要望（総合福祉センター北側道路）</p> <p>4-5 歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等）</p>
取組内容の関係課	道路管理課 道路建設課 道路管理課 防犯交通安全課

## 2 対話の状況

<p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和5年6月26日（月） 午前9時半から11時40分まで</p> <p>イ 場所： 宝塚市役所2-3会議室</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">＜安倉小学校区まちづくり協議会＞ ●</p> <p style="padding-left: 20px;">＜関係課＞</p> <p style="padding-left: 40px;">道路建設課 濱田課長 道路管理課 石川係長 石原 防犯交通安全課 藤課長 池上係長</p> <p style="padding-left: 20px;">＜協働の取組推進担当次長＞</p> <p style="padding-left: 40px;">羽田選挙管理委員会事務局長</p> <p style="padding-left: 20px;">＜市民協働推進課＞</p> <p style="padding-left: 40px;">立花</p>
<p>(2) 確認できたこと</p> <p>ア 4-4歩道拡幅要望（総合福祉センター北側道路）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当該道路は両側に歩道があり機能的には整備済みの道路である。</li><li>・ 当該道路を拡幅するには次の課題がある。 (ア) 当該道路に沿って関電の鉄塔敷があること。 (イ) 小浜側に拡幅する場合、県施設の出入口の課題、公園の出入口等の課題、橋の付替えの課題</li><li>・ 関電施設、県施設の現状を確認する。</li></ul> <p>イ 2-4横断歩道の設置要望(サンディ周辺)、3-1駐車違反の取り締まり強化(中山安倉線、サンディ前、安倉児童館西側道路)、4-1サンディ前道路の歩道のバリアフリー化と自転車レーンの設置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ サンディ前道路のバリアフリー化整備は、現工事は7月末に完了予定、残り120mはR6年度に完了予定、自転車レーンはR7年度完了を目途に進めている。</li><li>・ 横断歩道設置のまち協の要望は市から警察に伝えるとともに、横断歩道設置の大まかな考え方は市が確認する。</li><li>・ 乱横断防止等の注意喚起のペイントは、まち協の考えを整理した上で協議する。</li><li>・ 駐車違反の取締強化については、まち協の要望として市から警察に伝える。 (安倉児童館西側道路の駐車車両の取締強化)</li><li>・ 現状では駐車違反にならない。</li><li>・ 駐車禁止道路の設定に係るまち協の要望については市から警察に伝える。</li></ul> <p>ウ 2-1ミラーの設置要望（安倉中3丁目）、2-2一旦停止の標識改善、ミラー設置要望（愛眼前）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ミラーの設置基準からすると、歩行者等確認用としては設置は難しい。</li><li>・ 愛眼南側道路の停止線の位置変更に係るまち協の要望については市から警察に伝える。</li></ul> <p>エ 4-5歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 歩道の凸凹については今年度中（できれば上半期）に補修する。</li><li>・ 低木の緑地帯はアスファルト化は可能であるが、この道路の雰囲気を変えてしまうのでまち協側で地域での意見を確認する必要がある。</li></ul> <p>※ 警察とまち協との面談等の要望について市から警察に伝える。</p>